

ラムサールシンポジウム 2016 実行委員会規約

(名称)

第1条 本会は、「ラムサールシンポジウム 2016 実行委員会」という。

(目的)

第2条 本会は、2016年8月に鳥取県・島根県にまたがる中海・宍道湖圏域において開催する「ラムサールシンポジウム 2016」を企画し、関係団体を連絡調整して運営することを目的とする。

(組織および職務)

第3条 本会は別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 本会に委員長、副委員長を置くものとし、別表に掲げる委員から互選により選出する。
- 3 委員長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、本会の事務を統括するとともに、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。
- 5 委員は、第2条の目的を達成するための重要事項を審議する。

(本会開催)

第4条 本会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(事務局)

第5条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を日本国際湿地保全連合に置く。

(補助組織)

第6条 本会は、プログラム検討部会等の補助組織を設置することができる。

- 2 各補助組織の構成は、本会がこれを定める。
- 3 補助組織の下には、必要に応じて作業部会を置くことができる。

(経費)

第7条 本会の経費は、関係団体が支出する拠出金等およびその他の収入をもって充てる。

(会計監事)

第8条 本会の会計を監査するため、会計監事を置く。

- 2 会計監事は、委員長が別に委嘱する。

(解散)

第9条 本会は、「ラムサールシンポジウム 2016」の報告書の発行をもって解散する。

(補足)

第10条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(附則)

この規約は、2016年4月11日から施行する。

別表

[実行委員会構成員]

- 委員 植田 明浩 (環境省自然環境局野生生物課長)
- 委員 名執 芳博 (特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合会長)
- 委員 安藤 元一 (ラムサールセンター会長)
- 委員 島谷 幸宏 (日本湿地学会長)
- 委員 広田 一恭 (鳥取県生活環境部長)
- 委員 犬丸 淳 (島根県環境生活部長)
- 委員 長岡 秀人 (中海・宍道湖・大山圏域市長会長)
- 委員 神谷 要 (公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団常務理事)
- 委員 森 茂晃 (公益財団法人ホシザキグリーン財団ホシザキ野生生物研究所長)

[役員]

- 実行委員長 名執 芳博 (特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合会長)
- 副委員長 安藤 元一 (ラムサールセンター会長)

[事務局]

- 事務局長 長倉 恵美子 (特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合職員)
- 副事務局長 中村 玲子 (ラムサールセンター事務局長)

[会計監事]

- 辻田 香織 (環境省自然環境局野生生物課湿地保全専門官)

[補助組織]

プログラム検討部会

- 辻田 香織 (環境省自然環境局野生生物課湿地保全専門官)
- 笠岡 真衣 (環境省自然環境局野生生物課環境専門員)
- 名執 芳博 (特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合会長)
- 安藤 元一 (ラムサールセンター会長)
- 國井 秀伸 (日本湿地学会理事)
- 森田 雅典 (鳥取県生活環境部水・大気環境課課長補佐)
- 神門 利之 (島根県環境生活部環境政策課宍道湖・中海対策推進室調整監)
- 長倉 恵美子 (ラムサールシンポジウム2016 実行委員会事務局長)
- 中村 玲子 (ラムサールシンポジウム2016 実行委員会副事務局長)

[組織図]

